

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1073 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/08/06)
2014-1292 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)
2014-1293 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)
2014-1294 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1295 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)
2014-1296 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)
2014-1297 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)
2014-1298 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ケーブル モデム用）  48120075-A1  (株)ジェネラル・インスト ルメント・ジャパン（事業継承： アリス・グループ・ジャパン 使用期間：不 明	ACアダプターのDCプラグ付 近が溶融した。	DCプラグの樹脂に不純物の混入等が生じた ことから、難燃剤成分と反応してDCプラグ内 部の絶縁性が低下したため、短絡が生じて異常 発熱し、樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、特定ロットで発生してい ることから、2014（平成26）年4月 18日から対象ロットについて無償で製品 交換を実施している。また、一部のレン タル事業者は、同日から対象ロットについ て無償で製品交換を実施し、対象ロット以 外の製品についても再利用の際にコネク ターの確認を実施している。	輸入事業者   (受付:2014/09/05)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0876 2006/09/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約24日	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0877 2006/00/00  (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約2か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0878 2006/00/00  (事故発生地) 岩手県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約2か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0879 2006/00/00  (事故発生地) 千葉県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約1か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0880 2006/10/00  (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約1か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0881 2006/00/00  (事故発生地) 石川県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約1か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0882 2006/10/06  (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約1か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0883 2006/00/00  (事故発生地) 千葉県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約3か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0884 2006/00/00  (事故発生地) 新潟県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0885 2006/00/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約2か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0886 2006/00/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約2か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0887 2006/00/00  (事故発生地) 静岡県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約2か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0888 2006/00/00  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0889 2006/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約3か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0890 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約4か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0891 0000/00/00  (事故発生地) 群馬県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約5か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0892 0000/00/00  (事故発生地) 熊本県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約4か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0893 0000/00/00  (事故発生地) 長崎県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約4か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0894 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約4か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0895 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：約5か月	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0896 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0897 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0898 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0899 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0900 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0901 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0902 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0903 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0904 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0905 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0906 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0907 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0908 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0909 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0910 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0911 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0912 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0913 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0914 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0915 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0916 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0917 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0918 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0919 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0920 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0921 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0922 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、器体の側面が変形した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱・発煙し、外郭樹脂を熱変形させたものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0923 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0924 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0925 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0926 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0927 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0928 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0929 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0930 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0931 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0932 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0933 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0934 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0935 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0936 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0937 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0938 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-0939 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、内部部品が焼損した。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱し、発煙、焼損したものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0940 0000/00/00  (事故発生地) 不明	ACアダプター（ゲーム機用）  USG-002  任天堂（株）  使用期間：不明	ゲーム機のACアダプターから発煙し、器体の側面が変形し、穴があいた。	製造時に基板検査を行う際、検査装置の調整不良により、基板に不要な圧力が加わったか、はんだ付け治具の形状不良で、基板に機械的ストレスが加えられたため、その際に外圧を受けたコンデンサーが故障し、過電流が基板回路上で流れ、抵抗部品が発熱・発煙し、器体の側面が変形して穴があいたものと推定される。	販売事業者は、2006（平成18）年12月16日付けの新聞及びホームページに社告を掲載し、製造工程に問題のあった当該メーカー製アダプター搭載のゲーム機の販売中止を行うとともに、代替品のアダプターへの無償交換を行っている。	販売事業者    (受付:2014/07/18)
2014-1031 2014/07/12  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（コードレス電話機用）    使用期間：約8か月	コードレス電話機用ACアダプター付近から出火した。	ACアダプターの電源プラグ刃と壁コンセントの刃受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、短絡したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2014/07/30)
2013-1408 0000/00/00  (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（携帯電話用）    使用期間：約2年	携帯電話用ACアダプターのコード被覆が剥がれ、内部の金属が露出していた。	事故品のDCコードは、プッシュ部近傍などの複数箇所、被覆（ポリウレタン製）の剥離又は裂けによって芯線が露出していた。同等品による加水分解の促進試験でコード被覆の損傷が再現したものの、加水分解に至った原因の特定はできなかった。	販売事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター    (受付:2013/08/28)
2013-1669 2013/07/24  (事故発生地) 不明	ACアダプター（携帯電話用）    使用期間：不明	携帯電話機（スマートフォン）を充電しながら就寝したところ、足に火傷を負った。	事故品には異常は認められず、火傷を負った原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者    (受付:2013/10/01)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1682 2013/07/28  (事故発生地) 京都府	ACアダプター（携帯電話用）  使用期間：約7年4か月	携帯充電器を充電中、ACアダプターのコード被覆が剥がれてコネクタのカバーが外れた。  (製品破損)	事故品のDCコードは、プッシュ部近傍で、被覆（ポリウレタン製）の剥離又は裂けによって芯線が露出しており、コネクタカバー（ポリカーボネート製）は爪部で破損していた。同等品による加水分解の促進試験でコード被覆の損傷が再現したものの、加水分解に至った原因の特定はできなかった。また、コネクタカバーの破損についても原因の特定はできなかった。  (G1)	販売事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2013/10/02)
2014-0333 2014/05/04  (事故発生地) 東京都	ACアダプター（充電式掃除機用）  使用期間：約2年4か月	充電式掃除機用のACアダプターから火花が出て、コード被覆の一部が剥がれた。  (製品破損)	本体側のDCコードプロテクター部に機械的ストレスが加わったため、断線してスパークが発生したのと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/05/08)
2013-1468 2013/02/00  (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（無接点充電器用）  使用期間：約5か月	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器と充電プラグの接続部のコード被覆が破れ、異臭がした。  (製品破損)	ACアダプター本体側及び出力プラグ側のコードプロテクター付近に応力が加わり、コード被覆に亀裂が生じたのと考えられるが、原因の特定はできなかった。  (G1)	ブランド事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2013/09/03)
2014-0953 2014/06/00  (事故発生地) 千葉県	USB変換ケーブル（携帯電話用）  使用期間：1回	ネット通販で購入したUSB変換ケーブルで携帯電話機（スマートフォン）を充電しようとしたところ、接続部から火花が出た。  (拡大被害)	事故品（DC5V）の出力側プラグ内部の半導体部品が異常発熱し、短絡が生じてスパークが発生したのと考えられるが、事故品（DC5V）を接続していたシガーソケット変換プラグ（DC24V対応）が故障したことから、事故品にシガーソケットの電圧（DC24V）が加わったものか、事故品の不具合によるものか、半導体部品が異常発熱した原因の特定はできなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消費者センター  (受付:2014/07/22)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0824 2014/06/27  (事故発生地) 山形県	アンプ（ワイヤレス式、スピーカー内蔵）  WA-1712CD  TOA（株）  使用期間：約3か月	アンプに装着していた充電電池を充電中、充電電池カバーが溶けた。	AC電源使用時に内蔵充電電池（ニカド電池）に電流が流れて過電圧が加わらないようにしているダイオードに不具合品が混入したため、内蔵充電電池が過充電となり異常発熱し、内蔵充電電池の電解液が蒸散してカバーが溶けたものと推定される。	輸入事業者は、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者    (受付:2014/07/09)
2013-3658 2013/12/26  (事故発生地) 香川県	エアコン   使用期間：約2か月	エアコンを使用中、内部部品が破損し、指先に裂傷を負った。	事故品の、吹き出しロシロッコファンの羽根が一部破損・変形しており、その近傍に人の皮膚とみられる白い異物が付着していたことから、回転中のファンに手が触れるなどの外力が加わったことで亀裂が生じて伸展し、羽根の破損に至ったものと考えられるが、皮膚が付着した時点は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	製造事業者    (受付:2014/02/03)
2014-1027 2014/06/16  (事故発生地) 愛知県	カラーテレビ（液晶）  KDL-40V5  ソニーイーエムシーエス（株）  使用期間：不明	移動式スタンドに設置した液晶テレビを移動中、テレビのリアキャビネットが破損し、テレビが落下した。	事故品は、リアキャビネット（ポリブタジエン含有ポリスチレン製）で保持される壁掛け用取付け部を介して移動式スタンドに固定されており、事故品キャビネット樹脂は、ゴム成分の減少と柔軟性の低下が認められた。事故は、特定の工場で生産した特定のキャビネット色の製品のみで発生していることから、製造上の不具合により、リアキャビネット強度が早期に低下し、移動時に加わった衝撃力等によって破損したものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年3月14日付けでプレスリリース、ホームページへの情報掲載及び登録ユーザーへの電子メールによる通知を行い、同年3月27日付け新聞に社告を掲載し、壁掛け用取付け部を用いて設置されている対象製品について、無償で部品交換を実施している。 なお、学校関係での社告の認識が不十分であることから、教育委員会等を通じて各学校に告知の事実を伝えるとともに、当該製品設置の有無の確認を依頼することとした。	輸入事業者    (受付:2014/07/30)
2014-0530 2014/05/22  (事故発生地) 東京都	シュレッダー  CB530XR  コーナン商事（株）  使用期間：約5か月	使用中のシュレッダーから異臭がし、発煙した。	モーター巻線に塗布したワニスの乾燥が不十分なモーターが混入したため、カッター部の紙詰まりによりモーターが拘束されて発熱した際に、ワニスが発煙して異臭がしたものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2014/05/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0959 2014/06/25  (事故発生地) 岐阜県	シュレッダー  使用期間：約5か月	シュレッダーを使用したところ、紙投入口から炎が出て、顔面などに火傷を負った。  (軽傷)	モーター、基板、配線等に発火の痕跡はなく、潤滑油等の残留物や裁断刃に付着していた紙に焦げ等は確認されず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/07/23)
2013-0244 2013/03/28  (事故発生地) 大阪府	スチームアイロン（コードレス） SI-301L  (株)石崎電機製作所 使用期間：約12日	使用中のアイロンが過熱し、スタンドの樹脂ローラーが溶けた。  (製品破損)	サーモスタットの温度調整工程で調整不良があったため、連続通電状態となり、ヒーター温度が異常上昇し、スタンドのローラーの軸受け付近の樹脂が熱溶融して沈み込んだローラーが溶けたように見えたものと推定される。  (A2)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの、温度ヒューズが溶断して通電が停止され拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は、生産工場におけるサーモスタット調整作業工程の見直し、作業員の再指導及び工程内検査や出荷検査におけるアイロンの通電状態確認の強化・徹底を行い、次回生産時からサーモスタットを組み付け時の作業性の良いものに変更することとした。	消費者センター  (受付:2013/04/25)
2014-0676 2014/06/17  (事故発生地) 岐阜県	スチームクリーナー（ハンディタイプ）  使用期間：約3か月	ネット通販で購入したスチームクリーナーを使用中、手元から蒸気が噴き出し、火傷を負った。  (軽傷)	内部のヒーター断熱材（グラスウール）に水が染み込んだため、通電時にヒーターで加熱されて蒸気が発生し、取っ手の隙間から蒸気が噴き出して手に火傷を負ったものと考えられるが、事故品に水漏れ等の異常は認められず、断熱材に水が染み込んだ原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/06/19)
2014-1287 2014/08/28  (事故発生地) 神奈川県	スチームクリーナー（モップ型） S3101JP  (株)オークローンマーケティング 使用期間：約3年8か月	通信販売で購入したスチームクリーナーを使用中、電源コードの本体側付け根付近から火が出て断線し、床が焦げた。  (拡大被害)	電源コードの本体側付け根部分の強度が不足していたため、屈曲等の機械的ストレスにより、電源コードが断線・スパークしたものと推定される。 なお、取扱説明書に従わず、電源コードをコードホルダーにかけていなかった。  (B1)	輸入事業者は、2010（平成22）年7月26日付けホームページに告知を掲載するとともに、同年11月26日からはテレビの通販番組内で使用上の注意喚起を行っている。 なお、2010（平成22）年5月末からの販売品は注意喚起のチラシを同梱、同年8月以降の販売品は取扱説明書を改善、同年10月14日輸入分から電源コードプロテクターの形状を変更、2011（平成23）年12月末の販売分から電源コードを平型ケーブルから丸型ケーブルに変更している。	輸入事業者  (受付:2014/09/04)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0332 2014/04/18  (事故発生地) 福岡県	トースター  使用期間：約10年	ポップアップ式トースター付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	事故品を移動台(木製)の下段で使用したことから、移動台の上段の天板が過熱されて発火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、確認できない部品もあることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2014/05/08)
2014-0168 2013/10/21  (事故発生地) 兵庫県	パソコン HP Compaq Desktop 8100 Elite SF 日本ヒューレット・パッカード(株) 使用期間：約2年10か月	使用中のパソコンから異臭がした。  (製品破損)	電源回路のチョークコイルに不具合品が混入したため、巻線が異常発熱し、絶縁被覆が焦げて異臭がしたものと推定される。  (A3)	製造事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関  (受付:2014/04/10)
2014-0850 2014/07/09  (事故発生地) 愛知県	パソコン  使用期間：約1年	パソコンの電源を入れたところ、異臭がして出火した。  (製品破損)	外付けハードディスク用接続基板上に電源供給している内部配線の接続端子付近で短絡して焼損していたが、基板側の端子部に異常は認められず、内部配線の接続端子部分が確認できないことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、輸入事業者は不明であった。	消防機関  (受付:2014/07/15)
2014-0489 2014/04/27  (事故発生地) 東京都	パソコン(テレビ付)  使用期間：約3年1か月	パソコン付近から出火し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	液晶ディスプレイ表面下部及び無線キーボード表面の焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/05/27)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3962 2014/02/19  (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（外付け ハードディスク）  使用期間：約3か月	ハードディスクの電源を入れた ところ、発煙した。  (製品破損)	DC電源入力部の保護用のツェナーダイオ ードが異常発熱して焼損、発煙したものと考えら れるが、定格電圧よりも高いDC電源を入力し たものか、不具品が混入したものか、ツェナー ダイオードが異常発熱した原因の特定はできな かった。  (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事 故とみていることから、措置はとらなかつ た。N I T Eは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応するこ ととした。	消費者センター  (受付:2014/03/07)
2014-1201 2014/06/28  (事故発生地) 大阪府	ハンドドライヤー  使用期間：不 明	ハンドドライヤー付近から出火 し、周辺を焼損した。  (拡大被害)	確認できた電気部品に出火の痕跡は認められ ず、電流ヒューズは溶断していなかったが、制 御基板の焼損が著しく、未回収の部品もあるこ とから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故と みていることから、措置はとらなかつた。 N I T Eは、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。	製造事業者  (受付:2014/08/20)
2014-0597 2014/05/23  (事故発生地) 大阪府	ヘアドライヤー  使用期間：不 明	使用中のヘアドライヤーから異 音がし、電源コードの本体側付け 根付近から火が出た。  (製品破損)	本体側の電源コードプロテクター部に引っ張 りや屈曲などのストレスが加わり、芯線が半断 線し、スパークが発生したものと考えられる が、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特 定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらなかつた。 なお、当該製品は既に製造を終了してお り、今後製造する製品については、製品の 改良により、コードブッシュ付近の屈曲に 対する補強を行い、ストレス緩和の改善を 実施することとした。	輸入事業者  (受付:2014/06/09)
2013-4124 2014/02/16  (事故発生地) 東京都	携帯電話機  使用期間：約1年6か月	携帯電話機（スマートフォン） を充電中、発煙し、周辺を焼損し た。  (製品破損)	事故品本体とUSBケーブルの接続部で接触 不良が生じて異常発熱し、周囲の樹脂部品など が溶融、焼損したものと考えられるが、ケー ブルとコネクタ内部のピンが確認できないこ とから、接触不良が生じた原因の特定はできな かった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事 故とみていることから、措置はとらなかつ た。N I T Eは、引き続き同様の事故発 生状況に注視し、必要に応じて対応するこ ととした。	消費者センター  (受付:2014/03/19)



## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0400 2014/04/22  (事故発生地) 埼玉県	携帯電話機  使用期間：約2年	携帯電話機（スマートフォン）を充電中、充電器接続部が焦げた。  (製品破損)	被害者と連絡が取れず、事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/05/14)
2014-0749 2014/05/27  (事故発生地) 静岡県	携帯発電機  使用期間：不明	使用中の携帯発電機付近から出火した。  (製品破損)	携帯発電機を運転したまま給油した際にガソリンをこぼしたため、排気管の熱によりガソリンが発火して火災に至った可能性が考えられるが、使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/06/30)
2013-0574 2013/05/20  (事故発生地) 京都府	蛍光灯（電球形、スパイラル形） EFD13ED/SP  (株) オーム電機 使用期間：約2年	蛍光灯が点灯していなかったため確認したところ、蛍光管の根元部分が溶けて焦げていた。  (製品破損)	蛍光管の寿命末期にフィラメントが切断したが、切断したフィラメントの電極間が狭く点灯を継続する状態となり、異常発熱して蛍光管を固定する樹脂が変色・溶融したものと推定される。  (A1)	輸入事業者は、ランプ口金周辺の樹脂が変色・溶融のみで終息しており、拡大被害に至っていないことから、既製品について措置はとらなかった。 なお、2007（平成19）年1月から、樹脂材質を耐熱性の高いものに変更している。	消費者センター  (受付:2013/05/31)
2014-0222 2014/04/02  (事故発生地) 兵庫県	照明器具（シーリングライト） GHN535039（ブランド：小泉産業（株）） 中野電器（株） 使用期間：約8年	シーリングライトから異臭がし、内部のリード線保護用の合成樹脂製チューブに穴があいていた。  (製品破損)	リモコン受光部のリード線の保護チューブ（ポリ塩化ビニル製）が蛍光灯により劣化し、一部が脱落したものと推定される。  (C1)	製造事業者は、発煙・発火に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/04/18)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-1225 2013/07/31  (事故発生地) 大阪府	照明器具（天井つり下げ型）  使用期間：約1年	ペンダントライトのガラスセードが落下し、1人が手首に裂傷を負った。  (軽傷)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。  (受付:2013/08/09)	製造事業者  (受付:2013/08/09)
2014-0328 2014/04/16  (事故発生地) 埼玉県	水槽用照明器具  使用期間：約4年	水槽用照明器具から発煙、発火した。  (製品破損)	事故品のサービソコンセントの端子と内部配線の接続部が針金を巻き付けて固定し、修理されていたことから、接続部で接触不良が生じて異常発熱し、断線・スパークが発生して焼損したものと考えられるが、修理が行われた時期が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	ブランド事業者は、修理者の修理不良による事故とみていることから、既販品に対する措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に販売を終了しており、今後、販売する製品については、取扱説明書の「分解、修理、改造は故障、火災の原因となる」旨の注意喚起をより明確な記述で目に留まりやすい内容に改善することとした。  (受付:2014/05/08)	販売事業者  (受付:2014/05/08)
2014-0436 2014/05/09  (事故発生地) 愛知県	掃除機 VC-PY6E  東芝ホームアプライアンス(株)(現 東芝ライフスタイル(株)) 使用期間：約4年	使用中の掃除機から異臭がして、発煙した。  (製品破損)	モーター回転子の製造工程で巻線に傷が付いたため、レイヤショートが生じ、発煙したものと推定される。  (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、安全装置が作動して終息しており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。  (受付:2014/05/20)	輸入事業者  (受付:2014/05/20)
2014-1213 2014/08/12  (事故発生地) 岐阜県	掃除機（サイクロン式） VC-Y2C  東芝ホームアプライアンス(株)(現 東芝ライフスタイル(株)) 使用期間：約4年	掃除機を使用中、機器本体の側面から発火した。  (製品破損)	モーターから出た高温物質片（高温のカーボン片）が、本体内部の排気フィルター（誤って非難燃性材料を使用）に付着したため、フィルターが発火して周辺樹脂が熱変形したものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2012（平成24）年11月27日、プレスリリース及びホームページへ情報掲載を行うとともに、同月28日付けで新聞社告、販売店を通じた所有者に対するダイレクトメールの送付などを実施し、対象製品について無償交換を実施している。  (受付:2014/08/22)	輸入事業者  (受付:2014/08/22)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0139 2013/12/17  (事故発生地) 高知県	電気あんか  使用期間：不 明	使用中の電気あんか付近から出火し、住宅を全焼、隣接する建物の外壁を焼損した。  (軽傷)	電源コードに溶融痕が認められたが、製品の焼損が著しく、可燃性部品はほぼ焼失しており、金属製部品の一部も未回収であることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	警察機関  (受付:2014/04/08)
2014-0693 2014/06/10  (事故発生地) 東京都	電気オープンレンジ（スチーム機能付）  使用期間：約2年	電気オープンレンジを使用中、庫内で発火した。  (被害なし)	レンジ機能で調理物（生バナナ）の皮繊維が部分過熱されて発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/06/20)
2014-0369 2014/04/18  (事故発生地) 大阪府	電気ストーブ  使用期間：約15年	電気ストーブの電源プラグ付近から出火し、周囲の壁などを焼損した。  (拡大被害)	電源プラグのプラグ羽間でトラッキングが発生し、出火したものと考えられるが、長期使用による絶縁劣化によるものか、導電性のある液体浸入によるものか、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関  (受付:2014/05/13)
2013-4184 2014/03/17  (事故発生地) 群馬県	電気ストーブ（オイルヒーター）  使用期間：約20年	オイルヒーター付近から出火し、住宅を全焼した。  (拡大被害)	事故品の焼損が著しく、未回収の部品もあるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2014/03/26)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0487 2013/11/11  (事故発生地) 東京都	電気ストーブ（シーズヒーター式）  使用期間：1回	電気ストーブを使用していたところ、目に痛みを感じた。  (軽傷)	同等品から複数の揮発性有機化合物（VOC）が検出され、事故の症状を引き起こす可能性のある物質が含まれていたものの、放散量は極微量で、ばく露経路も不明であった。また、放射照度も光生物学的障害を起こさない程度であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/05/27)
2014-0453 2014/05/14  (事故発生地) 千葉県	電気やかん KI198022/A26（ブランド：ティファール） （株）グループセブジャパン 使用期間：約3年1か月	電気やかんの給電プレートが溶融して変形した。  (製品破損)	給電プレートとやかん本体を接続しているコネクタに不具合品が混入したため、コネクタ内部の接点部で接触不良が生じて異常発熱し、給電プレート（ポリプロピレン製）の一部が溶融したものと推定される。  (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後は部品の品質管理を強化することとした。	消費者センター  (受付:2014/05/21)
2014-0523 2014/04/16  (事故発生地) 大阪府	電気ロースター 使用期間：約4回	電気ロースターから発煙し、壁面を焼損した。  (拡大被害)	プレート上の可燃物から出火したのと考えられるが、被害者がヒーター通電状態で放置したのか、温度調整用サーモスタットの不具合によりヒーターが通電したのか、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみていることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関  (受付:2014/05/29)
2013-3595 2014/01/25  (事故発生地) 高知県	電気製パン器 使用期間：約1年1か月	使用中の電気製パン器から発煙した。  (製品破損)	調理中の練り工程でパン生地の一部がパンケースから飛び出し、ヒーター付近に付着して過熱され、発煙したのと考えられるが、電源電圧が高くなっていた履歴が残っており、モーターの出力が強くなったのか、生地の粘りが少なかったのか、生地が飛び出した原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/01/28)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0600 2012/04/24  (事故発生地) 東京都	電気洗濯機（乾燥機付）  使用期間：約9か月	電気洗濯機を使用中、洗濯物の一部が焦げた。	油分が付着した洗濯物を洗濯・乾燥したことから、残留していた油分が酸化熱により自然発火したものと考えられるが、洗濯物の確認ができないことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/06/09)
2014-0985 2014/06/25  (事故発生地) 千葉県	電気洗濯機（全自動）  HSW-50S3  三洋ハイアール（株）（現 ハイアールジャパンセールス（株）） 使用期間：約7年	使用中の電気洗濯機から異音が生じ、発煙した。	モーター用コンデンサー（保安機構なし）の製造工程において異物が混入していたため、使用中に徐々に絶縁劣化を起こし、コンデンサーが破裂・発煙したものと推定される。	輸入事業者は、2010（平成22）年11月12日、2012（平成24）年9月21日付けのホームページ及び2012（平成24）年9月22日付けの新聞に社告を掲載し、無償点検を実施し、対象製品の部品を無償交換している。	輸入事業者  (受付:2014/07/25)
2014-0418 2014/03/05  (事故発生地) 富山県	電気洗濯機（全自動、乾燥機付）  NW-D8AX  日立ホーム&ライフソリューション（株）（現 日立アプライアンス（株）） 使用期間：不明	使用中の電気洗濯機から出火し、周辺を焼損した。	事故品の内ふたの上部にこぼれた洗剤に水が掛かり、洗剤液となって外槽部に流れ込み、ヒーターのリード線に付着して芯線を腐食させるとともに、脱水時の振動により、リード線が断線・スパークして近傍のプラスチック樹脂に着火し、焼損したものと推定される。	製造事業者は、2005（平成17）年12月21日、2007（平成19）年2月27日及び2008（平成20）年2月19日付け新聞及びホームページに社告を掲載し、無償で製品の改修を実施している。	製造事業者  (受付:2014/05/19)
2014-0524 2014/05/28  (事故発生地) 兵庫県	電気洗濯機（二槽式）  SW-450KS  三洋電機（株） 使用期間：約2年6か月	使用中の電気洗濯機から発煙した。	モーター用コンデンサー（保安機構付き）に不具合品が混入したため、絶縁劣化が生じて内容物が噴出し、発煙に見えたものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生情報はなく、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/05/29)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0272 2014/04/14  (事故発生地) 京都府	電子レンジ  使用期間：約5年	使用中の電子レンジから発煙し、機器本体が過熱した。  (被害なし)	調理物(乾燥茶葉)が過熱されて発煙したものと考えられるが、内部の電気部品に異常発熱の痕跡はなく、機器本体が過熱した原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/04/25)
2014-0366 2014/04/19  (事故発生地) 東京都	電子レンジ  使用期間：約4か月	使用中の電子レンジから発煙した。  (製品破損)	導波管カバーに食品カスが付着し、電波が集中して火花が発生した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。 なお、NITEでは、事故防止のためのハンドブック(身・守りハンドブック)やホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。	輸入事業者  (受付:2014/05/13)
2014-0363 2014/04/00  (事故発生地) 鹿児島県	配線器具(コンセント)  使用期間：約20年	オイルヒーターの電源プラグと壁コンセントが焼損していた。  (製品破損)	壁コンセントの刃受けとオイルヒーターの電源プラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因は特定できなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/05/12)
2013-2311 2013/11/27  (事故発生地) 京都府	配線器具(延長コード)  使用期間：約3年	使用中の延長コードのプラグ付近から発火し、ソファの一部を焼損した。  (拡大被害)	可動式差込みプラグのカシメ部分で接触不良が生じ、プラグ刃が異常発熱して周囲の樹脂が焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。 NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関  (受付:2013/12/02)

## 製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0021 2013/12/00  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(延長コード)  使用期間：不明	使用中のマルチタップの一部が焼損していた。	延長コードの刃受けと別の延長コードの差し込みプラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因は特定できなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/04/02)
2014-0853 2014/07/03  (事故発生地) 富山県	配線器具(延長コード)  使用期間：不明	マルチタップ付近から出火し、住宅を全焼した。	延長コードの刃受けには複数の電気製品の電源プラグが差し込まれており、溶融痕が認められたことから、短絡が生じたものと考えられるが、異極側の刃受けが未回収であり、詳細な使用状況等が不明であることから、短絡が生じた原因の特定はできなかった。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2014/07/15)
2014-1260 2014/08/18  (事故発生地) 愛知県	配線器具(延長コード)  使用期間：約2年1か月	食器洗い機と延長コードの接続部付近から出火し、周辺を焼損した。	延長コードの刃受けと食器洗い機の電源プラグ刃との間で接触不良が生じ、異常発熱して焼損したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、接触不良が生じた原因は特定できなかった。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関  (受付:2014/09/02)
2014-0854 2014/06/21  (事故発生地) 兵庫県	配線器具(差込みプラグ)  使用期間：不明	避雷器を取り付けたコンセントにテーブルタップを接続していたところ、避雷器とその周辺が焼損した。	組み立て式差込みプラグ内部のコード芯線のねじ締め部で接触不良が生じ、周辺樹脂の一部が焼損したものと考えられるが、組み立てた時期が不明であり、接触不良が生じた原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/07/15)

## 製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0708 2013/10/00  (事故発生地) 福岡県	食器（マグカップ）  秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン）  凸版印刷（株）  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、破損し、子供が裂傷を負った。	事故品は、陶製カップにあって一般に脆弱とされる、底面から約1cmの位置の側面部で破断していた。同種事故が集中的に発生した製品の製造時期は、焼成後に微細な欠点を補修して再度焼成するリペア品の数量が増加していたことから、元来の比較的高い熱膨張率に加えて、1回以上の再焼成による焼け締まりによって陶器素地が脆くなり、熱湯を注いだ際の熱膨張による応力に耐えきれなくなって底割れしたものと推定される。	輸入事業者は、2013（平成25）年12月2日付けでホームページや配布事業者店頭へ社告を掲載し、同月3日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/06/24)
2014-0709 2013/12/02  (事故発生地) 兵庫県	食器（マグカップ）  秋のリラックマキャンペーン （ブランド：（株）ローソン）  凸版印刷（株）  使用期間：不明	マグカップに熱湯を入れたところ、取っ手が破損し、火傷を負った。	事故品は既に廃棄されており、入手できないことから、調査できなかった。	輸入事業者は、当該製品で側面下方の破損事故が多発していることを受けて、2013（平成25）年12月2日付けでホームページや配布事業者店頭へ社告を掲載し、同月3日付けで新聞社告を行い、代替品との無償交換を行っている。	輸入事業者   (受付:2014/06/24)
2014-0431 2014/04/14  (事故発生地) 山梨県	容器（菓子用、金属製）    使用期間：約1年	幼児の様子を見に行ったらところ、球状の缶容器が顔にかぶさっており、窒息状態になっていた。	事故品は、直径約10cmの球形容器（ブリキ製）で、真ん中から上下に分離する構造（嵌合式）であった。分離したいずれか一方（おわん型）のくぼみ部分が口・鼻を覆うようかぶさったため、幼児の肺活量では容器中の空気を繰り返し呼吸することとなり、十分な酸素が供給されず酸欠状態に陥った可能性が考えられるが、容器が顔にかぶさった経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品について措置はとらなかった。なお、今後に取り扱う類似製品にあっては、ST基準に準じるなど、社内基準の改善を図った。	販売事業者   (受付:2014/05/19)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0774 2014/06/21  (事故発生地) 福島県	ガスこんろ（L Pガス用、ビルトイン型）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、火が消えたため、顔を近づけたところ、顔に火傷を負った。  ( 軽傷 )	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がみられず、繰り返し点火操作も行っていないとの証言もあるなど、事故当時の状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  ( G1 )	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)
2014-1367 2014/07/01  (事故発生地) 茨城県	ガスこんろ（L Pガス用、ビルトイン型）  使用期間：不 明	ガスこんろを使用中に大きな炎が上がり、腕に火傷を負った。  ( 軽傷 )	事故品は、右こんろの点火プラグ電極の腐食により以前から点火できなかったため、ライターで点火していたが、それ以外にガス漏れや異常燃焼等の異常が認められず、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  ( G1 )	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/09/17)
2014-0017 2014/03/25  (事故発生地) 埼玉県	ガスこんろ（都市ガス用、ビルトイン型）  使用期間：約9日	ガスこんろで使用中の鍋が五徳から滑った。  ( 被害なし )	事故品の設置状況に著しい傾きやほうろう仕上げされた五徳にがたつきはみられず、再現実験で鍋は約1.5 Nの力で滑り始めることを確認したが、鍋の滑る要因が五徳の形状や仕上げ等の製品に起因するものか不明であり、五徳上の鍋の位置など詳細な状況も不明であることから、原因の特定はできなかった。  ( G1 )	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品について措置はとらなかったが、今後も継続して技術的な解決手段の検討をすることとした。 なお、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/04/02)
2014-0706 2014/06/12  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（L Pガス用、B F式、給湯機能付）  使用期間：約8か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、フロントカバーとケーシングが変形した。  ( 製品破損 )	事故品に異常がみられないことから、被害者が点火操作を繰り返し行ったため未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、異常着火防止装置が正常に作動していることから、原因の特定はできなかった。  ( G1 )	製造事業者は、被害者の不注意とみている事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/06/23)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1129 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式）  使用期間：約11年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品の熱交換器から漏水があり、漏水が点火プラグ部に滴下していることが確認されたことから、点火プラグ部に付着した水分により点火し難かったため、被害者が繰り返し点火操作を行い、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至ったことが考えられるが、事故品が提供されず、熱交換器の漏水の原因等は不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/08/12)
2014-0528 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約15年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/05/29)
2014-0665 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約19年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、変形はガス設備定期保安点検時に確認されたもので、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者  公益事業者  (受付:2014/06/16)
2014-0677 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約8年2か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  販売事業者  (受付:2014/06/19)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0679 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約13年7か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、変形はガス定期保安点検時に確認されたもので、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/06/19)
2014-0780 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約16年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、変形はガス設備定期保安点検時に確認されたもので、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月から、誤操作や異常操作による異常着火を防止する機能などを装備した「あんしん高度化対応製品」を販売している。	製造事業者  国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/07/03)
2014-0984 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約28年1か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関    (受付:2014/07/25)
2014-1032 0000/00/00  (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、BF式、給湯機能付）  使用期間：約10年	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	国の行政機関    (受付:2014/07/30)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1126 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、BF式、給湯機能付)  使用期間：約27年3か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能を装備した製品が販売されている。	製造事業者  国の行政機関  (受付:2014/08/11)
2013-4005 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付)  使用期間：約9年11か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪等により給排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるが、事故発生時期が不明であり、給排気口が閉塞した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/03/11)
2014-0440 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付)  使用期間：約10年3か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪等により排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるが、事故発生時期が不明であり、給排気口が閉塞した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/05/20)
2014-0594 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付)  使用期間：約21年	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、外壁塗装工事の養生シート等により排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、使用者は変形に気付いておらず、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/06/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0615 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約8年4か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪等により排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるが、事故発生時期が不明であり、給排気口が閉塞した原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者  公益事業者  (受付:2014/06/10)
2014-0722 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約10年5か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪により、排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/06/25)
2014-1010 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約10年	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪により、排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、変形はガス事業者の機器買換え提案訪問時に確認されており、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/07/29)
2014-1041 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、RF式、給湯機能付）  使用期間：約2年11か月	ガスふろがまのフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	事故品に、ガス漏れ及び着火不良等の異常がなかったことから、一時的に排気口が塞がれたことで、燃焼できずに滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定されるが、事故発生時の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/07/31)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-4042 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/14)
2013-4043 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約8年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/14)
2013-4045 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約14年8か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/14)
2013-4117 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約15年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/03/19)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-4192 0000/00/00  (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約13年6か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/03/26)
2013-4194 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約12年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/03/26)
2013-4195 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約13年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/26)
2014-0033 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約11年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/04/04)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0034 0000/00/00  (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/04/04)
2014-0036 0000/00/00  (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約7年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/04)
2014-0151 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約8年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/09)
2014-0152 2014/02/00  (事故発生地) 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年7か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/09)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0153 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約18年2か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/04/09)
2014-0156 2014/04/02  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約9年6か月	使用中のガス給湯器から異音が生じ、ケーシングが変形した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、拡大被害に至らないため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/09)
2014-0204 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約10年10か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/04/16)
2014-0205 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約12年8か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/16)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0207 0000/00/00  (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約9年7か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/04/16)
2014-0263 2014/04/13  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約11年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関 販売事業者  (受付:2014/04/25)
2014-0264 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約12年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/25)
2014-0265 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、FF式）  使用期間：約11年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/04/25)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0334 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/09)
2014-0335 0000/00/00  (事故発生地) 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約12年4か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/09)
2014-0388 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)
2014-0390 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年7か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0392 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約10年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)
2014-0394 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年9か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)
2014-0452 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約13年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	販売事業者  国の行政機関  (受付:2014/05/21)
2014-0461 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約18年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0462 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年4か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)
2014-0463 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年10か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)
2014-0464 0000/00/00  (事故発生地) 奈良県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)
2014-0465 0000/00/00  (事故発生地) 愛知県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約14年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0514 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約9年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/29)
2014-0603 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年8か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/06/10)
2014-0604 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約18年3か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/06/10)
2014-0765 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約12年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0766 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約9年5か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)
2014-0767 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年10か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)
2014-0768 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約8年11か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)
2014-0815 0000/00/00  (事故発生地) 千葉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年10か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0816 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約12年5か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/09)
2014-0817 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約18年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	事故品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/09)
2013-4044 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約13年1か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	点検時にケーシングの変形が確認されたが、事故品を入手できなかったため、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/14)
2013-4118 0000/00/00  (事故発生地) 福岡県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約17年6か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	点検時にケーシングの変形が確認されたが、事故品を入手できなかったため、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/03/19)



## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0389 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約18年	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	点検時にケーシングの変形が確認されたが、事故品を入手できなかったため、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)
2014-0391 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約13年4か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	点検時にケーシングの変形が確認されたが、事故品を入手できなかったため、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/14)
2014-0460 0000/00/00  (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器（都市ガス用、 FF式）  使用期間：約11年6か月	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。  (製品破損)	点検時にケーシングの変形が確認されたが、事故品を入手できなかったため、調査できなかった。  (G2)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/05/23)
2014-0664 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、 RF式）  使用期間：約9年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪等により排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形した可能性が考えられるが、事故発生時期が不明であり、排気口が閉塞した原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	製造事業者  公益事業者  (受付:2014/06/16)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0724 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約9年7か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ及び着火動作異常等がないことから、機器の排気口部が閉塞された状態で使用したことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に確認されており、被害者は変形に気付いておらず、事故発生時期および使用状況等が不明のため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/06/25)
2014-0770 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約19年3か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品に、ガス漏れ及び火移り不良等の異常はなく、塗装工事の際の養生シートにより排気部が覆われたため、排気不良から空気不足となり燃焼できずに滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火したことでフロントカバーが変形したことが考えられるが、事故発生時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/07/02)
2014-0777 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約14年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	機器にガス漏れ等の異常はないことから、過去の外壁クリーニング工事の際に養生シートで排気口を覆われた状態で使用したことにより、異常着火したことが考えられるが、変形はガス開栓訪問時に確認されたものであり、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、外壁クリーニング工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/07/02)
2014-1072 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約11年7か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品に、ガス漏れ及び火移り不良等の異常はなく、塗装工事の際の養生シートにより給排気部が覆われたため、給排気不良から空気不足となり燃焼できずに滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火したことでフロントカバーが変形したことが考えられるが、事故発生時期が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/08/06)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1082 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約11年	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	事故品は、ガス漏れ及び着火不良等の異常はなく、排気口が閉塞され、燃焼排ガスの排出が阻害されたため、滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、養生シートで排気口を塞いだことによる事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者  国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/08/07)
2014-1191 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約7年5か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	事故品に、ガス漏れ及び火移り不良等の異常はなく、塗装工事の際の養生シートにより給排気部が覆われたため、給排気不良から空気不足となり燃焼できずに滞留した未燃ガスが再点火操作のスパークにより異常着火したことでフロントカバーが変形したことが考えられるが、事故発生時期が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、塗装工事の際の養生による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2009（平成21）年10月から、ホームページで消費者及び工事事業者に対し「建物外壁塗装工事の際のご注意について」として注意喚起を行っている。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/08/20)
2014-1192 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、RF式）  使用期間：約5年8か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。  (製品破損)	機器にガス漏れ及び着火動作等の異常がないことから、落雪により、排気口部が閉塞された状態で使用したことで、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるが、事故発生時期および使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみていることから、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	国の行政機関  公益事業者  (受付:2014/08/20)
2014-0155 0000/00/00  (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、RF式、暖房機能付）  使用期間：約16年	ガス給湯器のケーシングが変形していた。  (製品破損)	事故品にはガス漏れ、その他の異常がなく、長期間使用されていなかったことから、試運転の際に点火不良等があり、滞留した未燃ガスが再点火の火花で異常着火し、ケーシングが変形したものと推定されるが、ガス事業者が実施した作業の詳細は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/04/09)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0206 0000/00/00  (事故発生地) 京都府	ガス給湯器（都市ガス用、 R F 式、暖房機能付）  使用期間：約 8 年 9 か月	ガス給湯器のケーシングが変形 していた。  (製品破損)	事故品は、ガス漏れ等の異常がないことか ら、給排気口が一時的に覆われるなどの状況が 発生したことにより、給排気が阻害され、燃焼 できずに滞留した未燃ガスが異常着火し、フロ ントカバーが変形したものと推定されるが、事 故発生時の詳細は不明であり、原因の特定はで きなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関  販売事業者  (受付:2014/04/16)
2014-1246 2014/08/16  (事故発生地) 愛知県	カセットこんろ  使用期間：不 明	カセットこんろ付近から出火 し、住宅の一室を全焼して、家人 1人が軽傷を負った。  (軽傷)	事故品は器具栓が閉じた状態で焼損してい たが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定 はできなかった。  (G1)	N I T E は、引き続き同様の事故発生状 況に注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、製造事業者は不明であった。	消防機関  (受付:2014/08/29)
2014-0778 2014/06/04  (事故発生地) 埼玉県	迅速継手（L P ガス用）  使用期間：約 1 0 年	ブンゼンバーナーを使用中、ガ ス栓と迅速継手の接続部から火が 出て、周辺を焼損した。  (拡大被害)	迅速継手内部のパッキンが外れていたためガ ス漏れが生じたか又は迅速継手とガス栓が不完 全な接続状態となっていたため、ガス漏れが生 じた可能性が考えられるが、パッキンが外れて いた経緯や使用状況の詳細が不明であり、原因 の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	国の行政機関  (受付:2014/07/02)
2013-2671 2013/12/30  (事故発生地) 千葉県	迅速継手（都市ガス用）  使用期間：約 1 7 年	炊飯器を使用したところ、迅速 継手部付近から火が出た。  (拡大被害)	事故品をガス炊飯器に接続したままの状態 で、ソケット部に材料強度を上回る衝撃荷重が 加わって本体樹脂が割れ、その状態でガス炊飯 器を使用したため、亀裂から漏れたガスに炊飯 器のバーナー炎が引火して燃えたものと推定さ れるが、衝撃荷重のかかった状況等は不明であ り、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事 故とみているため、措置はとらなかった。 なお、N I T E は、引き続き同様の事故 発生状況に注視し、必要に応じて対応する こととした。	国の行政機関  (受付:2014/01/10)

## 製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3767 2014/01/28  (事故発生地) 愛媛県	石油ストーブ（開放式）  使用期間：不 明	使用中の石油ストーブから出火して住宅を全焼し、1人が火傷を負った。  (重傷)	事故品は、製品の焼損が著しく、出火に至った詳細な状況も確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者は倒産していた。	消防機関  (受付:2014/02/17)
2013-4029 2013/12/22  (事故発生地) 東京都	石油ストーブ（開放式）  使用期間：約3年	給油後、石油ストーブにカートリッジタンクをセットしたところ、発火した。  (製品破損)	燃焼筒に煤の付着等、異常燃焼した痕跡はみられず、事故当時の詳細な状況は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/03/13)
2012-3565 2012/11/00  (事故発生地) 香川県	石油ファンヒーター  使用期間：約2年	石油ファンヒーターのスイッチを入れたところ白煙が出て部屋に充滿した。  (製品破損)	給気取入口や温風空気取入口に埃が溜まった状態で使用した結果、不完全燃焼を起こし温風吹出口から白煙が出た可能性が考えられるが、事故当時の状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2013/03/26)
2014-0311 2014/05/02  (事故発生地) 埼玉県	石油ファンヒーター（開放式）  使用期間：約6か月	石油ファンヒーターから灯油が漏れた。  (被害なし)	カートリッジタンクに漏れはなく、事故品は事故発生後も正常に使用でき、事故当時の詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/05/02)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2014-0805 2008/04/00  (事故発生地) 福井県	石油ファンヒーター（開放式）  使用期間：1回	石油ファンヒーターから灯油が漏れていた。  (被害なし)	事故品に灯油漏れに至るような異常はみられず、再現試験では灯油漏れが再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/07/08)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0751 2014/06/24  (事故発生地) 山形県	いす（事務用）  使用期間：不 明	いすを使用中、背もたれが後ろに倒れて転倒し、軽傷を負った。  (軽傷)	事故品は、背もたれを座面下でボルトで固定し、スプリングにより背もたれの反力を調整する構造となっている。部品を誤った順番で取り付けたため、背もたれ反力調整用の樹脂製ハンドルが直接スプリングを支える状態となり、スプリングの力でナットと樹脂製ハンドルの固定部が破損して樹脂製ハンドルとスプリングが脱落したため、背もたれが傾いて転倒したものと推定されるが、部品の一部が回収されていない可能性があり、原因の特定はできなかった。  (G1)	N I T E は、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者は不明であった。	消費者センター  (受付:2014/06/30)
2013-3947 2014/01/05  (事故発生地) 兵庫県	いす（浴室用、折り畳み式）  使用期間：約10か月	使用中の浴室用いすの脚取付部分が破損した。  (製品破損)	事故品に衝撃力または大きな荷重が作用して、後脚パイプ支持部の樹脂部品が破損に至ったものと推定されるが、破損に至るまでの期間の詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、N I T E は、同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	販売事業者  (受付:2014/03/05)
2014-0728 2014/05/00  (事故発生地) 山梨県	システムキッチン（吊戸棚）  使用期間：約5年10か月	システムキッチンの吊戸棚の扉を開けたところ、扉が脱落して、キッチンカウンターに傷がつき、腕に軽傷を負った。  (軽傷)	吊戸棚の左扉を開閉する際に下側の丁番を引き抜く方向の力が加わったため、左側板の丁番固定ネジねじ込み部が破損して扉が落下したものと推定されるが、左側板の丁番固定ネジねじ込み部の強度が低下していた可能性も考えられ、使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T E は引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/06/25)
2014-1282 2014/08/22  (事故発生地) 千葉県	テーブル（強化ガラス製）  使用期間：約1年6か月	テーブルの天板が突然割れ、破片が飛散して、足にけがを負った。  (軽傷)	当該製品の天板は強化ガラス製であることから、ガラス表面についた傷や製造工程で混入した異物などが起点となり、突然破損したものと考えられるが、事故品を入手できないことから、調査できなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であることから、措置はとらなかった。 なお、当該製品の販売はすでに終了しており、新たに販売する類似製品については、販売時に強化ガラスの特性についての説明を徹底するとともに、取扱説明書の使用上の注意を具体的に記載して、注意喚起を徹底することとした。	消費者センター  (受付:2014/09/03)

## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0305 2014/04/07  (事故発生地) 大阪府	テレビ台  使用期間：約2年7か月	テレビ台の脚が破損し、テレビが倒れて壊れた。	事故当時に幼児がテレビ台と後方窓との隙間に入り込もうとした動作により、横方向の力が加わり、脚が破損したものと考えられるが、事故品の強度に関する記録が無く、また、事故品の破損していない脚及び同等品の入手ができなかったため強度が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみており、他に同種事故発生の情報もないため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/05/02)
2014-0782 2014/05/31  (事故発生地) 東京都	テレビ台（強化ガラス製） TVS80  (株) ジャパネットたかた 使用期間：約6年6か月	テレビ台の天板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	販売事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付けのホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者  (受付:2014/07/03)
2014-1198 2014/07/04  (事故発生地) 愛知県	テレビ台（強化ガラス製） SGV-100JT  (株) 山善 使用期間：約7年2か月	テレビ台の天板ガラスが破損し、テレビが落下して破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	輸入事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止するとともに、2011（平成23）年2月17日付けのホームページ上で告知し、販売事業者がDMを送付、販売店での店頭告知にて注意喚起を行い、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	輸入事業者  (受付:2014/08/20)
2014-1398 2014/08/23  (事故発生地) 岡山県	テレビ台（強化ガラス製） TVS100  (株) ジャパネットたかた 使用期間：約7年3か月	テレビ台の棚板ガラスが破損した。	同種事故が多数発生していることから、製造上の不具合によってガラス表面に生じた傷又はガラス内部に生成・残留した気泡、異物などが起点となって、自然破壊に至ったものと考えられるが、事故品が入手できず、原因の特定はできなかった。 なお、ヒートソーク処理は行われていなかった。	販売事業者は、当該製品の製造、輸入及び販売を中止し、2011（平成23）年2月16日付けのホームページ上で告知するとともにDMで購入者に連絡し、希望者には木製のテレビ台と無償交換している。	販売事業者  (受付:2014/09/22)



## 製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0855 2014/06/30  (事故発生地) 東京都	介護ベッド用さく（サイドレール）  使用期間：約4か月	介護ベッド用さくの隙間に腕が挟まり、肘の骨にひびが入った。	事故品に手をかけて起き上がろうとした際に、手が滑って上部の隙間（空間）に入り込んだ可能性が考えられるが、詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、ホームページにおいて電動ベッド及び介護用ベッドのサイドレール、手すり等による事故についての注意喚起を行っている。 なお、日本福祉用具・生活支援用具協会及び医療・介護ベッド安全普及協議会においても、介護ベッドのサイドレール、手すり等による事故等についての注意喚起に関する呼びかけを行っている。	製造事業者  (受付:2014/07/15)
2013-3808 2014/01/05  (事故発生地) 埼玉県	混合水栓用配管（樹脂製）  使用期間：約18年	入浴中に混合水栓のカランが外れ、熱湯が出て、背中などに火傷を負った。	混合水栓は、浴室の壁から突き出た状態の混合水栓用配管（塩化ビニル製）に接続されており、混合水栓と配管との接続部が破損して混合水栓が外れ事故に至ったものと推定されるが、配管の破損部には繰り返し荷重が加わった痕跡がみられるものの、施工方法や日常の使用状況等が不明であり、破損の原因は特定できなかった。	N I T E は、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者は不明であった。	消費者センター  (受付:2014/02/21)
2014-0729 2014/05/26  (事故発生地) 埼玉県	手すり（床置き式）  使用期間：約3か月	床置き式手すりの底板上に設置されているマットを踏んだところ、マットがずれてバランスを崩して転倒し、脚に打撲を負った。	マットはマグネットテープで鋼板製の底板に固定されているが、マットが底板の所定の位置にある状態での固定力には問題なかったことから、マットが所定の位置からずれた状態で被害者がマットを踏んだため、更にマットがずれてバランスを崩して転倒したことが考えられるが、事故当時の状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、すべての既販品について、マット裏面に貼っているマグネットテープを両面粘着テープに変更し、更にテープ面積を増やす措置を行っている。	輸入事業者  (受付:2014/06/25)
2013-3848 2014/02/19  (事故発生地) 兵庫県	棚（組立式、スチール製）  使用期間：約1日	組立式の棚の突起部分に持っていた買い物袋が引っかかって棚が倒れ、食器が破損して、足に軽傷を負った。	事故は、組み立て後に僅かに（約2mm）突出した皿ネジの頭部に買い物袋が引っ掛かって生じたものであるが、ネジ頭の突出量は同等品とほぼ同じ程度であり、再現試験の結果からも、特に引っ掛かり易い特性があったとは考え難いことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらず、継続して市場注視を行うこととした。	消費者センター  (受付:2014/02/24)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0252 2014/04/01  (事故発生地) 大阪府	浴槽  使用期間：約3年7か月	子供が入浴中に浴槽内で転倒した際、浴槽の底面が破損し、膝に裂傷を負った。  (軽傷)	製品強度に特段の問題は認められないことから、被害者の膝が勢いよく浴槽底部に接触した際に、大きな力が加わったため破損に至ったものと考えられるが、事故時の詳細な状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、取扱説明書には、浴槽に無理な力を掛けない旨が、注意表示されていた。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/04/24)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-2256 2013/11/13  (事故発生地) 兵庫県	自転車  使用期間：約4年3か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、顔に軽傷を負った。	事故品には後輪のサークル錠に連動したハンドルロック機構が装着されているが、事故品による路上走行試験やハンドルロック機構等のハンドル関連部品及びサークル錠の状況を確認した結果、製品に異常が認められなかったことから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2013/11/26)
2014-0185 2014/03/28  (事故発生地) 福岡県	自転車  使用期間：約2年1か月	自転車で走行中、後部変速機が破損した。	事故前に後部変速機に過大な荷重が加わり、後部変速機ブラケットがスポーク側に変形していたため、事故時に1段ギア方向（ローギア方向）に変速した際、後部変速機のインナープレートがスポークに巻き込まれて破損したものと推定されるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/04/15)
2014-0216 2014/04/03  (事故発生地) 千葉県	自転車  使用期間：約3年6か月	自転車の立パイプとメインパイプの溶接部に亀裂が入った。	事故品は、サドルの固定位置が限界表示目盛を超えて使用されていたため、フレームに亀裂が入ったと推定されるが、事故以前にサドルやシートポスト等を被害者が非正規品に交換しており、亀裂が入った原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/04/17)
2014-0251 2014/02/24  (事故発生地) 大分県	自転車  使用期間：約1年8か月7日	自転車で走行中、突然フロントホークが破断して転倒し、軽傷を負った。	使用時の過大な衝撃等により前ホーク肩部の溶接止端部に亀裂が発生し、その後の使用で亀裂が進展し、走行時の衝撃により前ホーク2本が同時に破断したものと推定されるが、使用状況の詳細が不明であるため、最初の亀裂が発生した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、EN規格のホーク試験を満足しており、他に同種事故発生の情報がないことから、既販品について措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/04/23)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0362 2014/04/24  (事故発生地) 埼玉県	自転車  使用期間：約2年	自転車で走行中、前ホークが破断して転倒し、軽傷を負った。	ハブ軸（車軸）製造時の不良があったは、ハブナットの締め付けが緩い状態で走行したことによりハブ軸に亀裂が入り、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進行して走行中にハブ軸が破断し、前輪が前ホークの左側のみの支持になった際、前輪が大きく右側に切れ込んでロックした衝撃で、左ホーク肩の破断等に至ったと推定されるが、破断したハブ軸の一部が確認できず、ハブナットの締め付けが緩かった原因は不明であり、事故原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/05/12)
2014-0449 2013/08/07  (事故発生地) 山形県	自転車  使用期間：約1年9か月	自転車で走行中、ペダルが空回りをしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負った。	自転車に異常はなく、ペダルの空回りも再現しないことから、内装5段変速の重いギヤ側から軽いギヤ側へ一度に2段以上のシフト操作をしたため、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外したこと等が考えられるが、事故時の詳細状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/05/21)
2014-0450 2013/07/31  (事故発生地) 静岡県	自転車  使用期間：約5か月	ネット通販で購入した自転車で走行中、ペダルが空回りをしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負った。	自転車に異常はなく、ペダルの空回りも再現しないことから、内装5段変速の重いギヤ側から軽いギヤ側へ一度に2段以上のシフト操作をしたため、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外したこと等が考えられるが、事故時の詳細状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/05/21)
2014-0451 2013/10/28  (事故発生地) 北海道	自転車  使用期間：約6か月	自転車で走行中、ペダルが空回りをしてバランスを崩し、転倒して軽傷を負った。	自転車に異常はなく、ペダルの空回りも再現しないことから、内装5段変速の重いギヤ側から軽いギヤ側へ一度に2段以上のシフト操作をしたため、ペダルと足の回転が合わずに、ペダルを踏み外したこと等が考えられるが、事故時の詳細状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者  (受付:2014/05/21)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0577 2014/06/02  (事故発生地) 千葉県	自転車  使用期間：約2日	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	事故品のハンドルの動きはスムーズであり、走行中にハンドルが固定される状況が再現しなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/06/06)
2014-0602 2014/04/11  (事故発生地) 兵庫県	自転車  使用期間：約20日	自転車で下り坂を走行中、突然ハンドルが左右に揺れて転倒し、顔を負傷した。	急な下り坂(約20度)を走行中に運転操作を誤ったことにより、ハンドルに揺れが生じて操作不能となり、バランスを崩して前方に回転する状態で転倒したため、前輪のリム等が変形したことが考えられるが、事故当時の状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみており、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/06/10)
2014-0626 2014/05/05  (事故発生地) 埼玉県	自転車  使用期間：約3年	自転車で走行中、サドルが脱落して転倒し、軽傷を負った。	事故品を調査した結果、サドルのベース(樹脂製芯材)が折損していたが、製品の各所に傷や錆などがみられ製品の傷み方が著しいことから、サドルが折損して転倒したのか等も含め、原因の特定はできなかった。	事業継承した事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/06/11)
2014-0672 2014/06/12  (事故発生地) 愛知県	自転車  使用期間：約3年8か月	自転車で走りしようとしたところ、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	事故品は、後輪サークル錠を施錠するとハンドル錠に連結された連動ワイヤーが作動してハンドルをロックする機構となっているが、サークル錠や連動ワイヤー及びハンドル錠に異常はみられず、走行中にハンドルがロックする状況が再現しないため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、N I T Eは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/06/18)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0740 2014/05/16  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約2年10か月	自転車で走行中、左折の際にハンドルが不安定になって壁にぶつかり、軽傷を負った。	ホークシステム軸受が交換されていた事故品を用いた走行試験の結果、ハンドルの操作性が著しく不安定であるとは感じられず、事故当時の詳細な状況や交換前のホークシステム軸受の状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/06/27)
2014-0987 2014/06/23  (事故発生地) 東京都	自転車  使用期間：約1か月	ネット通販で購入した自転車で走行中、チェーンが外れて転倒し、軽傷を負った。	事故品の各部にチェーンの外れに繋がるような変形等の異常はみられなかったが、事故後に自転車販売店に持ち込んだ際、調整不良状態であった変速機を調整したことも考えられ、事故発生時の変速機の状態が不明であることから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、変速機調整不良の可能性があることから、海外製造工場に対して、変速機の調整等に関して品質管理を強化するよう要請した。	輸入事業者  (受付:2014/07/25)
2014-0655 2014/05/27  (事故発生地) 京都府	自転車（折り畳み式）  使用期間：約11か月	自転車で走行中、フレームの折り畳み部分が破損して、転倒し、軽傷を負った。	事故品の折り畳みフレームフランジ部の摩耗痕跡からは、クランプの固定が不十分であったと推測され、その状態で継続使用されたため、フレームパイプとヒンジ部との溶接部下部に亀裂が生じ、疲労破壊に至ったものと考えられるが、同等品によるクランプが緩んだ状態での再現試験では、緩みがあっても早期に破損する可能性は低いとみられ、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、既販品について、使用者及び販売店向けに折り畳み部の点検・確認の注意喚起を行う予定である。また、在庫品については、折り畳み部の調整状態を再確認して出荷・販売するが、今後は当該品の輸入を行わないこととした。	輸入事業者  (受付:2014/06/12)
2014-0549 2014/03/01  (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約4か月	自転車で走行中、ハンドルがロックして転倒し、軽傷を負った。	ハンドル部の変速ワイヤーとブレーキワイヤーを止めるワイヤークリップの数量及び取り付け位置が仕様と異なっていたことから、ワイヤーがフロントキャリアに干渉し、走行時にハンドル操作を拘束した可能性が考えられるが、意図的にワイヤーを干渉させた再現試験ではハンドル操作に大きな影響を及ぼさず状況が認められず、転倒した原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、2014（平成26）年4月から製造時におけるワイヤー類の結束作業の指導を徹底し、完成検査の管理強化を行っている。	製造事業者  (受付:2014/06/02)

## 製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0826 2014/06/14  (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約3年7か月	電動アシスト自転車のスタンドを立てたところ、バネが飛んだ。	事故品は、スタンドばねの引っ掛け穴が摩耗により破損しており、摩耗原因はスタンド穴部とばねの材料の硬度差、頻繁なスタンドの使用、長期使用、無潤滑状態での使用などが考えられるが、何れが主要因かは不明で、原因の特定はできなかった。 なお、スタンドの同型品について、JIS規格（自転車スタンド）以上の耐久性を有していることが確認されている。	製造事業者は、無潤滑状態での長期使用による摩耗破損とみているため、既販品について措置はとらなかった。また、今後は、スタンドばねの引っ掛け部の形状、スタンド側穴部の形状等を検討し、スタンドの改良に努めたいとしている。	消費者センター  (受付:2014/07/10)
2014-1074 2014/06/14  (事故発生地) 大阪府	自転車（電動アシスト車）  使用期間：約7年8か月14日	自転車で走行中、フレームが折れて転倒し、打撲を負った。	使用期間において、過大な衝撃等がフレームに加わり、ドライブユニット取り付けブラケット板材が溶接されている左端メインパイプ溶接止端部に亀裂が発生し、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断に至ったことが考えられるが、亀裂が発生した原因は不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既販品について措置はとらなかったが、2008（平成20）年1月より、使用条件や製造（溶接）のバラツキの影響を低減するため、フレームパイプ肉厚を2.2 mmから2.6 mmに変更するとともに、2008（平成20）年6月より、溶接作業手順及びビード外観基準を明確にした作業標準書の作成と作業教育を行い、溶接の品質安定化を図っている。	製造事業者  (受付:2014/08/06)
2014-0801 2014/06/23  (事故発生地) 東京都	自転車用かご  使用期間：約1年1か月	走行中の自転車のかごが外れて落下したため急ブレーキをかけたところ、転倒し、軽傷を負った。	前かごステーの前ホーク取付部のナットが緩んだまま、前かご取付部付近の鋼線が破断している状態で、前かごに荷物を載せて使用していたため、前かご取付金具付近の鋼線の他の部分に繰り返し負荷が加わり、鋼線が破断して前かごが前輪の上に落下して事故に至った可能性が考えられるが、事故発生前から破断していた鋼線の破面は錆びており、破断した経緯が不明であり、ナットが緩んだ時期も不明なことから、原因の特定はできなかった。また、製造事業者の協力が得られず報告書の提出はなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/07/07)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0614 2014/02/24  (事故発生地) 不明	ごみ保護ネット(害鳥忌避用)  使用期間：不明	収納していたごみネットを取り出そうとしたところ、ネットが展開して顔に当たり、けがを負った。 なお、当該製品は、戸別収集ごみ用の保護ネットで、ネットの下部に直径約100cmのワイヤーフレームがあり、当該フレームをねじりながら折りたたむ操作を2回繰り返して収納する構造であった。	収納状態にある当該製品に一定の外力が加わることで、ワイヤーフレームが弾性で展開することから、収納場所から取り出した際に、予期せずフレームが展開した拍子に顔に接触した可能性が考えられるが、事故時の詳細な状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明のため、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/06/10)
2014-0799 2013/00/00  (事故発生地) 京都府	デスクマット  不明  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者  (受付:2014/07/07)
2014-1056 2013/10/00  (事故発生地) 岡山県	デスクマット  マ-406NM  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者  (受付:2014/08/04)
2014-1160 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	デスクマット  マ-447NM  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるビリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ビリジン)が含有されていることから、このビリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者  (受付:2014/08/13)



## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-1224 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	デスクマット  マ-MX567N  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者    (受付:2014/08/26)
2014-1225 0000/00/00  (事故発生地) 東京都	デスクマット  マ-MX567N  コクヨS&T(株)  使用期間：不明	デスクマットを使用していたところ、マットとの接触部分に皮膚炎を発症した。	当該デスクマットには皮膚感作性物質であるピリジン系有機抗菌剤(2,3,5,6-テトラクロロ-4-[メチルスルホニル]ピリジン)が含有されていることから、このピリジン系有機抗菌剤との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、注意喚起、製品の回収及び交換を実施するため、新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、Web広告、一般雑誌広告及び医師会関連雑誌の広告に回収案内を掲載している。また、販売店経由でユーザーに回収案内を行い、自社カタログにもその旨を記載したチラシを挿入している。 なお、NITEは2006(平成18)年12月13日付け「事故情報特記ニュース」で消費者に注意喚起を行った。	販売事業者    (受付:2014/08/26)
2014-0163 2014/04/04  (事故発生地) 神奈川県	バッテリーパック(ノートパソコン用)    使用期間：約1年4か月	使用中のノートパソコンのバッテリーから異音が生じ、発煙、発火し、テーブルなどが焦げた。	非純正品のバッテリーパック内のセル4個のうち1個から発火したものと考えられるが、発火したセルの一部が焼失しており、原因の特定はできなかった。	販売事業者は、被害者の不注意による事故とみていることから、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター    (受付:2014/04/09)
2014-0140 2014/03/10  (事故発生地) 広島県	バッテリーパック(リチウムイオン、電動工具用)    使用期間：不明	ネット通販で購入したバッテリーを充電中、出火し、周辺を焼損した。	非純正品のバッテリーパックが異常発熱して発火したものと考えられるが、セル8本のうち確認できた5本に発火の痕跡はなく、残りの3本は未回収であることから、原因の特定はできなかった。	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関    (受付:2014/04/08)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0512 2014/05/00  (事故発生地) 愛知県	ランタン（LED、乾電池式）  使用期間：約1日	ランタンから発煙して、異臭がした。  (製品破損)	本体内部で電池が液漏れを起こしたため、電池ボックスの端子間が短絡し、電池が異常発熱して電解液の蒸気が噴出したものと考えられるが、使用していた電池が特定できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消防機関  (受付:2014/05/28)
2014-0304 2014/03/08  (事故発生地) 京都府	鞆（ポーチ）  使用期間：未使用	ポーチを開けたところ、ファスナーで指に裂傷を負った。  (軽傷)	事故品のファスナー（アルミ製噛合刃）の動きが悪かったため、被害者が油をさしたりヤスリで削った後、ファスナー部で指を裂傷したものであるが、事故品のファスナー部に指を切るような突起等は確認できず、受傷した状況が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、店頭品を全品検査の上、ファスナーの動きの悪い商品は店頭から引き上げる措置を実施した。	消費者センター  (受付:2014/05/02)
2014-0804 2014/03/16  (事故発生地) 神奈川県	簡易ガスライター（圧電式）  使用期間：約14日	使用後の簡易ガスライターから炎が上がって周辺を焼損し、指先に火傷を負った。  (軽傷)	事故品は、本体内部に収まっている着火レバー（ABS樹脂製）の爪が破損していた。当該破片により着火レバーが戻らなくなって残火が生じた可能性が考えられるが、破片が確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。  (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/07/07)
2014-0520 2014/05/24  (事故発生地) 北海道	簡易ガスライター（着火器具）  使用期間：約1か月	簡易ガスライターが突然破裂し、破片が飛び散った。  (製品破損)	事故品は、本体ケース内のガスタンク（AS樹脂製）が破断しており、本体ケース側面に熱変形が認められたことから、熱によってタンクの強度が低下したことで、内圧に耐えられず破裂したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、熱が加わった原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意とみていることから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/05/29)

## 製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0833 2014/07/06  (事故発生地) 東京都	靴（サンダル、女性用）  645350 dreaming of the days espadrille（ブランド：Marc by MarcJacobs） マークジェイコブスジャパン （株）  使用期間：約10日1回	サンダルを履いていたところ、 ストラップが破損した。     (製品破損)	当該製品のストラップ（ソール部とネックバンドをつなぐ帯状のひも／皮革製）はネックバンドを通すためにループ状に折り返されて縫い止めされていた。ストラップの当該部位には、補強芯材（織り地）が入れられるところ、事故品ストラップには入っていなかったことから、当該部位の強度が不足していたため、使用に伴う負荷に耐えられず、破断したものと推定される。     (A2)	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、購入者に個別に通知して、製品の回収又は無償修理を実施している。 なお、今後は類似製品においてストラップの縫い止め部分の強度を確認することとした。	輸入事業者     (受付:2014/07/11)
2014-0806 2014/00/00  (事故発生地) 愛知県	靴（男性用）     使用期間：約1か月	靴を履いて歩行中、転倒し、けがを負った。     (軽傷)	事故品に異常は認められず、転倒したこととの因果関係及び詳細な使用状況等は不明であり、原因の特定はできなかった。     (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者     (受付:2014/07/08)

## 製品区分： 07.保健衛生用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3424 2013/12/00  (事故発生地) 不明	かみそり(替刃式)  使用期間：不明	かみそりを使用中、替刃が外れ、頬に軽傷を負った。  (軽傷)	事故品の替え刃の接続部樹脂が折損したため、使用中に接続部が刃を保持できなくなり、擦過傷を負ったものと推定されるが、破断面に異物等の異常はみられず、接続部樹脂が折れた原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/01/17)
2014-0840 2014/06/28  (事故発生地) 埼玉県	シート(ダニ捕獲用)  使用期間：約1日	通信販売で購入したダニ捕獲用シートを使用したところ、呼吸が苦しくなり、口の周りに炎症が生じた。  (軽傷)	当該製品は、シート中に染み込ませた誘引剤によってダニが集まり、粘着材で捕獲する構造であった。事故品シートは圧着された包装袋(ポリプロピレン樹脂製)が未開封の状態であったことから、事故品と体調不良との因果関係は不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、販売事業者から報告書提出の協力は得られなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/07/14)
2014-1163 2014/06/10  (事故発生地) 兵庫県	眼鏡(花粉防止用)  使用期間：不明	花粉防止用の眼鏡を装着しようとしたところ、ブリッジ(左右の本体部分を繋ぎ合わせる部分)が破損して破片が目に入り、角膜に裂傷を負った。  (製品破損)	事故品ブリッジ(ポリカーボネート製)の破面は疲労破壊しており、起点近傍に傷が認められたことから、使用時などの応力により傷が伸展して破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/08/13)

## 製品区分： 08.レジャー用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2014-0601 2014/05/25  (事故発生地) 茨城県	運動器具（電動トレッドミル）  使用期間：約7年	運動器具のスタートボタンを押したところ、機器内部から発煙した。  (製品破損)	ACインレット部において異常発熱したため、ACインレット部のモールド樹脂が炭化してトラッキング現象が生じ、発煙したものと考えられるが、配線内のカシメ不良によるものか、ACインレットへのプラグの差し込み不足によるものか、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者  (受付:2014/06/09)
2014-0260 2014/04/03  (事故発生地) 京都府	運動器具（背筋強化用）  使用期間：約3日	運動器具の部品の一部が落下し、付属のいすの座面に穴が開いた。  (製品破損)	落下したプルバー（引き棒）の連結リングの固定力に顕著な異常は認められなかったことから、プルバーと連結リングが十分に嵌まっていなかったため、事故に至ったものと考えられるが、事故当時の両者の位置関係の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意とみていため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/04/24)
2014-0162 2014/03/16  (事故発生地) 東京都	玩具（火薬を破裂させるもの）  使用期間：約1日1回	先端に、筒入りの火薬をはめ込んで投げ、地面への落下の衝撃で火薬を破裂させる玩具を手を持った際、火薬が破裂した。  (被害なし)	投げても破裂しなかった事故品を手を持ったとのことであり、当該状況において事故品に衝撃が加わったものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 なお、製造事業者から報告書提出の協力は得られなかった。  (G1)	NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター  (受付:2014/04/09)
2014-1330 2014/08/16  (事故発生地) 東京都	潜水具（シュノーケル）  使用期間：約1か月	通信販売で購入したシュノーケルを使用中、排水弁から水が入ってきた。  (被害なし)	事故品に排水弁から水が入る異常はみられず、事故当時の状況も不明であるため、原因の特定はできなかった。  (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、既製品については措置をとらなかったが、来年のシーズン前に、取扱説明等についてQ&A方式により、自社ホームページ上で注意喚起を行う予定である。	輸入事業者  (受付:2014/09/10)

製品区分： 09.乳幼児用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2014-1093 2014/05/20  (事故発生地) 千葉県	幼児用玩具(乗り物)  使用期間：約4年	充電中の幼児用玩具付近から出火して、住宅を全焼し、1人が死亡、3人が重傷を負った。  (死亡)	火災現場の焼損が著しく、事故品が入手できないことから、調査できなかった。  (G2)	輸入事業者は、事故品が入手できないことから、調査不能であるため、措置はとらなかった。	消費者センター  (受付:2014/08/07)

製品区分： 10.繊維製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2014-0775 2014/05/26  (事故発生地) 福岡県	衣類（トレーニングウェア）  使用期間：約5か月	トレーニングウェアのズボンを片足立ちで脱ぐ際、裏地に踵が引っ掛かかって転倒し、臀部に打撲を負った。 なお、当該製品の裏地（メッシュ生地）は、ウエスト部から膝部にかけて取り付けられており、膝部では左右2か所で表地と縫い止められている構造であった。	当該製品は、一般的なトレーニングウェアの構造であったことから、事故品を脱ぐ際の一連の動作や踵の状態等、種々の条件が組み合わさったことで、踵が裏地に引っ掛かりバランスを崩して転倒した可能性が考えられるが、事故品が入手できず、事故発生時の詳細な状況も不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の注意不足と脱衣の方法による偶発的な転倒事故とみていることから、措置はとらなかった。	輸入事業者  (受付:2014/07/02)
		(軽傷)	(G1)		

製品区分： 11.その他

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2013-3806 2014/02/03  (事故発生地) 北海道	チェーンソー（エンジン付）  使用期間：不明	チェーンソーを使用中、本体カバーが割れ、部品が飛び散った。	スターロープが切れた際の修理時に、ケーブルドラムの巻き取りゼンマイの巻数が不足していたことで、ロープがスターター内で弛んだ状態となり、180度対向する位置にある2個のラチェット爪の片方にロープが接触して作動しない状態となったこと及びロープが短い状態で修理して使用を継続していたため、始動の際、作動する側のラチェット爪からスターターに偏った力がかかり、スターター取り付け部のスターターカバーが破損したものと推定されるが、修理した状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、NITEは、引き続き同様の事故発生状況に注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター   (受付:2014/02/21)
		(製品破損)	(G1)		